

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		福祉総務課
	05	01	01	01	01	

政策
すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進

政策の内容

地域共生社会の実現を目指し、住民が抱える複合的な課題に対応するための重層的支援体制を構築するほか、民生委員児童委員の活動や、社会福祉協議会が行う事業と緊密に連携し、地域福祉の推進に取り組めます。人権啓発、人権教育、人権擁護委員や保護司などへの支援などにより、市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う差別のない社会の実現を目指します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
-	-	-	-	-	-	-	-

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

(民生委員・児童委員事業)
・本市の民生委員委嘱充足率は高い水準にあるが、なり手不足が全国的にも課題となっているため、業務内容の見直しなどによる負担軽減が必要である。
(地域福祉推進事業)
・福祉サービスは充実してきている一方、制度の狭間で問題を抱える人や人間関係の希薄化による社会的孤立が課題となっている。
・住民主体の地域福祉活動は増加傾向にあるが、参加者が高齢化・固定化していくため、次世代の担い手の参加や活動の活性化に向けた支援が求められている。
(人権啓発事業)
・市民に対する人権意識調査において、「人権を尊重することは、重要である」という項目は高い数値を示しているが、人権尊重意識の定着度については、低い状況にある。
(生活困窮者自立支援事業)
・生活困窮者からの新規相談件数は増加傾向であり、抱える課題も複雑化していることから、相談支援体制の強化が必要である。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	941,252				
決算	1,234,600				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	31.7				
会計年度任用職員	23.5				
暫定再任用職員(31時間勤務)	7.4				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

※福祉事業所の人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
民生委員・児童 委員事業	1 民生委員児童委員協議会活動支援事業 市及び区民生委員児童委員協議会の活動を支援するため、助成を行う。 2 民生委員・児童委員活動負担金事業 研修会の開催費用や出席旅費などの必要経費や、民生委員活動に係る負担金を交付する。 3 民生委員・児童委員への指導訓練及び活動支援事業 民生委員・児童委員の資質・知識・技術の向上を図るため、研修会の実施のほか民生委員活動の支援を行う。	164,210
		162,864
社会福祉協議会 地域福祉活動助 成事業(補助金)	地域福祉の推進を図ることを目的とする浜松市社会福祉協議会が実施する各種事業に対して助成する。	207,645
		207,645
日常生活自立支 援助成事業(補 助金)	浜松市社会福祉協議会が実施する、日常生活に支障がある認知症高齢者、知的・精神障害者の自立支援事業に対して助成する。	39,979
		39,979
地域福祉活動推 進事業	浜松市地域福祉計画に基づき、社会福祉大会の開催、庁内における包括的相談支援体制の推進等を行う。	4,116
		3,046
コミュニティソー シャルワーカー 事業	複雑な困りごとを抱えた人への支援や、住民による地域福祉活動の取り組みをサポートするコミュニティソーシャルワーカーを配置し、多機関協働による包括的支援体制の構築を図る。	131,381
		131,381
成年後見制度利 用促進事業	成年後見制度の利用を促進することにより、判断能力等の低下による認知症高齢者や障害者等の権利擁護を図る。	19,562
		19,562
福祉人材バンク 運営事業	福祉人材の育成及び潜在福祉人材の就労促進に必要な事業を実施する福祉人材バンクの運営を行う。	15,787
		15,787
福祉施設運営事 業	地域福祉の増進に寄与するため、福祉施設の管理運営、修繕等を実施する。	142,665
		162,038
人権啓発・教育 事業	各種講座、講演会、研修会等を開催し、人権意識の向上を図る。	6,198
		4,992

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
浜松市保護区保護司会連絡協議会支援事業	保護司活動を一体的に支援するため、連絡協議会の活動に対して助成を行う。	2,227
		2,216
浜松人権擁護委員協議会支援事業(負担金)	浜松人権擁護委員協議会が実施する事業に対し、一定の負担割合に応じて負担金を交付する。	2,100
		2,100
福祉館運営事業	隣保事業を行う市内4か所の福祉館の管理運営を行う。	15,747
		19,072
指導監査事業	社会福祉法に基づき社会福祉法人の設立、定款の変更等の認可事務を行うとともに、社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、指導監査を実施する。	673
		502
戦没戦災遺家族等援護事業	戦没戦災死者家族、旧軍人軍属等、先の戦争被害者等の援護を実施する。	3,618
		2,999
戦没者追悼平和祈念式開催事業	先の大戦で亡くなられた方を追悼し平和を祈念するため、戦没者追悼平和祈念式を開催する。	2,306
		2,347
中国残留邦人等支援事業	1 支援給付 生活保護制度を準拠し、生活支援、住宅支援及び医療支援等の給付を行う。 2 支援・相談員配置事業 支援対象者の生活状況の把握や生活支援の助言を行うため、支援・相談員を配置する。 3 自立支援通訳等派遣事業 支援対象者の日常生活に生じる困難に対する支援を行うため、通訳を派遣する。	21,808
		16,732
行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業	1 行旅死亡人事業 行旅死亡人等に対する葬祭費等の援護経費(官報掲載広告料、死体検案料、葬祭費)を執行する。 2 緊急援護事業 社会福祉各法では援護できない者への食料支援や宿所提供を行う。 3 旅費欠乏者移送事業 旅費欠乏者に対する近隣自治体までの交通費相当額の支給を行う。	8,316
		8,131
ホームレス自立支援事業	1 ホームレス巡回相談事業 相談員による市内各所の巡回及びホームレスとの面談を行う。 2 ホームレス緊急一時保護事業 緊急に援護を必要とするホームレスに、無料低額宿泊施設で食事と宿所を提供する。	1,982
		1,625

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
生活困窮者自立 支援事業	1 生活困窮者自立支援事業 相談窓口を2か所に設置し、①自立相談支援事業、②就労準備支援事業、③家計改善事業、④ キャリア形成支援事業、⑤居住支援事業を行い、相談者の課題に応じた伴走型支援を実施する。 2 生活困窮者住居確保給付金事業 離職者等で就労能力及び就労意欲のある者等のうち、住居を喪失している者又は喪失する恐れ のある者に対して住居確保給付金を支給する。	135,799
		121,581
社会福祉総務デ ジタル運営経費	避難行動要支援者システムの保守等のデジタル関連事業を実施する。	1,653
		1,653
火災、風水害等 り災世帯見舞事 業	火災、地震、風水害等の小規模災害により被害を受けた世帯に対して見舞金等を支給する。	3,480
		3,241
自然災害り災世 帯資金貸付等事 業	地震、風水害等の大規模災害により被害を受けた世帯への弔慰金、障害見舞金の支給及びり災 世帯の安定した生活の立て直しを図ることを目的とした災害援護金の貸付を行う。	10,000
		0
住民税非課税世 帯に対する物価 高騰対応重点支 援給付金支給事 業 事務費	物価高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、給付金(1世帯あたり3万 円、こども加算2万円)を支給する。	-
		164,847
住民税非課税世 帯に対する物価 高騰対応重点支 援給付金支給事 業 給付費	物価高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、給付金(1世帯あたり3万 円、こども加算2万円)を支給する。	-
		140,260

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援件数 (件)	地域住民やボランティア団体等からの地域活動に関する相談にコミュニティソーシャルワーカー22人が応じた件数 ※実績値は年度末～翌年度初旬に確定。2024年度は18人体制の実績値。	地域支援の実績を測る指標であり、実績値の増加により「地域住民の居場所(サロンなど)の実施箇所数」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	3,960	3,970	3,980	3,990	4,000
			実績値	3,189	3,564				
			達成率	-	90.0%				
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
地域住民の居場所(サロンなど)の実施箇所数 (箇所)	地域住民が実施する地域の居場所(サロンなど)の実施箇所数 ※実績値は毎年度2月末時点の値。	本政策の内容に関し、地域づくりを推進する必要があることから本指標を設定した。 地域住民の居場所(サロンなど)の充実度を測る指標であり、この指標の増加により、「困った時に相談先が分からない人の割合」及び「家事支援サービス事業を実施している地区社会福祉協議会数」の向上につながることを見込んでいる。	目標値	-	550	555	560	565	570
			実績値	547	558				
			達成率	-	102%				
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
困った時に相談先が分からない人の割合 (%)	○	浜松市地域福祉計画の策定に際して実施する市民アンケートにおいて、「あなたが日々の生活で困った時に、どこに相談すればいいか分からないことがあったか」との質問に「分からないことがあった」と答えた市民の割合 ※5年に一度算出 ※2022年度実績29.8%	実績値	-	-					20
			達成率	-	-					
家事支援サービス事業を実施している地区社会福祉協議会数 (団体)	○	家事支援サービスを実施している地区社会福祉協議会の数 ※地区社協補助金申請の実績値 ※毎年度算出 ※2023年度実績36団体	実績値	37	37					47
			達成率	79%	79%					
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

行政、地域、福祉関係団体など多様な主体がつながることにより、支え合う社会が実現し、誰もが安心して暮らしている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
民生委員・児童委員事業	浜松市民生委員児童委員協議会、区民生委員児童委員協議会(3区)、地区民生委員児童委員協議会(53地区)の活動に対し、負担金及び補助金を交付した。また、民生委員・児童委員の資質・知識・技術の向上を図るため、研修会を開催した。	地区の活動力・サポート力の強化を図り、新たな担い手確保につなげていくため、活動を補佐する「浜松市民生委員児童委員協議会サポーター」を選任する。モバイルPCなどデジタル技術の活用により、民生委員活動の負担軽減の取り組みを継続して実施する。
社会福祉協議会地域福祉活動助成事業(補助金)	浜松市社会福祉協議会が実施する各種事業に対して助成することにより、地域福祉の更なる推進を図った。	補助金の拡充により、人材確保、適切な職員配置など、財務状況の改善及び事業の質向上に向けた支援を実施する。
日常生活自立支援助成事業(補助金)	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力の不十分な人の権利を擁護し、地域で安心して生活できるようにするために、浜松市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業(支援者数:337人)に対して補助金を交付した。	身寄りがいない高齢者等や、判断能力が不十分な人が安心して地域で生活できるよう支援する。また、入院・入所等の手続き、死後事務などに対する支援方法を検討する。
地域福祉活動推進事業	浜松市地域福祉計画に基づき、社会福祉大会の開催、庁内における包括的相談支援体制の推進等を行った。	社会福祉大会の開催など浜松市地域福祉計画に基づき各種事業を実施する。
コミュニティソーシャルワーカー事業	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を18名から22名に拡充して配置し、複雑な困りごとを抱えた人への支援や、住民による地域福祉活動の取り組みのサポートなど、多機関協働による包括的な支援を実施した(地域支援件数:3,564件)。	現在のCSWの配置数を維持するとともに、関係機関とのさらなる効率的な連携体制の構築やCSWの資質向上に取り組む。
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度に係る相談支援、普及啓発、ネットワークの構築、人材育成などを行い、成年後見制度の利用を促進し、認知症高齢者や障害者等の権利擁護を図った。	成年後見制度について、市民が理解しやすいホームページを作成するなどさらなる制度周知に取り組む。また、権利擁護人材の資質向上や、地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備に取り組む。
福祉人材バンク運営事業	浜松市福祉人材バンクを運営し、ハローワーク等と連携して、福祉人材無料職業紹介や福祉サービス等に関する啓発・広報を実施した。	職業紹介事業では、キャリア支援専門員を配置し、求職者に対して的確な職業相談、紹介を実施する。また、訪問調査や研修会等により、求人事業所の職場環境改善に取り組む。
福祉施設運営事業	福祉センターなど市内4か所の施設について指定管理者制度を活用した管理運営を実施した。	指定管理者制度を活用した管理運営を実施する。また、点検を徹底することで計画的に修繕が実施できるよう取り組む。
人権啓発・教育事業	オピニオンリーダー講座(1回開催 参加者数23人)、人権啓発講座(16回開催 参加者数435人)、人権フェスティバル(1回開催 参加者数186人)、人権啓発に関する出前講座(4回開催 参加者数107人)の開催や、啓発資料やポスターの作成及び配布を行うなど、人権問題の正しい理解や、人権尊重の意識の定着に向けた啓発を行った。	講演会等の参加者アンケート結果等を踏まえ、幅広い市民が様々な人権に気軽にふれ学ぶことができる機会を提供し、市民の人権意識の向上を図る。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
浜松市保護区保護司会連絡協議会支援事業	保護司活動を一体的に支援するため、連絡協議会の活動に対して助成を行った。	浜松市保護区保護司会連絡協議会の活動状況を踏まえ、保護司活動の一体的な支援を実施する。
浜松人権擁護委員協議会支援事業(負担金)	浜松人権擁護委員協議会が実施する事業に対し、一定の負担割合に応じて負担金を交付した。	浜松人権擁護委員協議会の活動状況を踏まえ、支援を実施する。
福祉館運営事業	隣保事業を行う市内4か所の福祉館の管理運営を行った。	安定した隣保事業を行うため、市内4か所の福祉館の管理運営を実施する。
指導監査事業	社会福祉法人の設立及び定款変更の認可等に関わる業務を実施した。また、社会福祉法人(30法人)、社会福祉施設等(128施設)に対する指導監査を実施した。	2025年度の監査結果を分析し、社会福祉法人等の適正な運営の確保を図るため、2026年度の指導監査方針等を見直す。
戦没戦災遺家族等援護事業	戦傷病者及び戦没者遺家族等の援護を目的として、戦傷病者・被爆者の外出支援事業、民間戦災傷害者援護見舞金事業をしたほか、浜松市遺族会等の関係団体の活動を支援するための補助金を交付した。	戦災戦没者遺家族の援護のため補助金等の交付などの支援を実施する。
戦没者追悼平和祈念式開催事業	先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、8月15日に浜松市戦没者追悼平和祈念式を開催した。	2026年度から、プラタナスコンサートを平和祈念式との連携事業として開催することで、年々減少している平和祈念式の参加者の増加を図る。
中国残留邦人等支援事業	1 支援給付 生活保護制度を準拠し、6世帯(8人)に対して生活支援、住宅支援及び医療支援等の給付を行った。 2 支援・相談員配置事業 支援対象者の生活状況の把握や生活支援の助言を行うため、支援・相談員を配置した。 3 自立支援通訳等派遣事業 支援対象者の日常生活に生じる困難に対する支援を行うため、通訳を派遣した。	中国残留邦人等支援事業を実施し、受給者が地域で安心して暮らせるよう支援する。
行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業	1 行旅死亡人事業 行旅死亡人等に対する葬祭費等の援護経費(官報掲載広告料、死体検案料、葬祭費)を執行した。 2 緊急援護事業 社会福祉各法では援護できない者への食料支援や宿所提供を行った。 3 旅費欠乏者移送事業 旅費欠乏者に対する近隣自治体までの交通費相当額の支給を行った。	行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業を実施し、葬祭費の支給や食料・交通費等の支援を行う。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
ホームレス自立支援事業	1 ホームレス巡回相談事業 相談員による市内各所の巡回及びホームレスとの面談を行った。 2 ホームレス緊急一時保護事業 緊急に援護を必要とするホームレスに、無料低額宿泊施設で食事と宿所を提供した。	ホームレス自立支援事業を実施し、地域社会におけるホームレスに関する諸問題の解決を図る。
生活困窮者自立支援事業	1 生活困窮者自立支援事業 相談窓口を2か所に設置し、①自立相談支援事業(相談者数:1,216人)、②就労準備支援事業(支援者数:4人)、③家計改善事業(支援者数:136人)、④キャリア形成支援事業(支援者数:15人)、⑤居住支援事業(支援者数:17人)を行い、相談者の課題に応じた伴走型支援を実施した。 2 生活困窮者住居確保給付金事業 離職者等で就労能力及び就労意欲のある者等のうち、住居を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して住居確保給付金を支給した。(当初申請件数:36件)	生活困窮者自立支援事業を実施し、生活困窮状態からの脱却や課題解決を図る。
社会福祉総務デジタル運営経費	災害時の円滑な避難のため、「災害時避難行動要支援者名簿」を作成し、自治会や民生委員など地域の支援関係者に事前の情報提供を実施した。	自治会や民生委員に名簿情報を提供することで、災害時の円滑な避難に活用していただくよう取り組む。
火災、風水害等 り災世帯見舞事業	火災、地震、風水害等により被害を受けた世帯へ見舞金を支給した。	火災、地震、風水害等により被害を受けた世帯へ見舞金の支給を実施する。
自然災害り災世帯資金貸付等事業	「災害弔慰金の支給等に関する法律」及び「浜松市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、弔慰金の支給に関する事項を調査審議する目的で、浜松市災害弔慰金等支給審査委員会を1回開催した。	自然災害により被災した世帯に対して被災者支援を実施する。
住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金支給事業 事務費	物価高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、給付金(1世帯あたり3万円、こども加算2万円)を支給した。	2025年度で事業は完了している。
住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金支給事業 給付費	物価高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、給付金(1世帯あたり3万円、こども加算2万円)を支給した。(給付世帯数:R6非課税世帯4,280世帯、こども加算対象児童数:593人)	2025年度で事業は完了している。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

・活動指標においては、目標値を下回ったものの、短期成果指標では目標値を達成していることから、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の段階的な増員により、CSWの活動が各地域で着実に浸透しており、相談支援や地域づくりなどの効果が現れている。一方で、長期成果指標は目標値に達していないことから、今後は、関係機関とのさらなる連携強化やCSWの資質向上に向けた取組みを推進していく。

・民生委員・児童委員事業については、本市の民生委員委嘱充足率は高い水準にあるものの、なり手不足は全国的な課題であることから、民生委員児童委員協議会サポーター制度の活用など民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けて多面からの取組みを検討していく。

・人権啓発・教育事業については、市民に対する人権意識調査において人権尊重意識の定着度が低い状況であることから、各種講座や講演会等を開催するとともに、2025年4月から施行された「浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり条例」について市民等へ浸透するようさらなる周知啓発を行う。